

(1) 保存地区の概要

地区名 千曲市稻荷山

種別 商家町

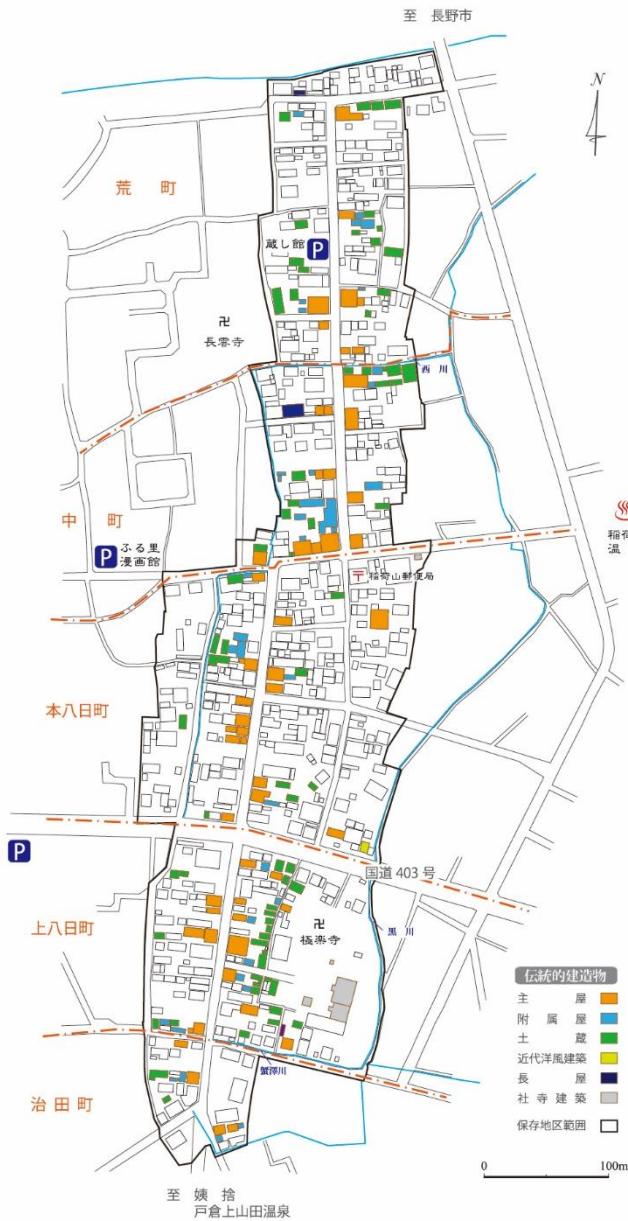
面積 13 ヘクタール

特徴 江戸時代、善光寺街道の宿場町であった稻荷山は、次第に商家町としての性格をもつようになります。弘化4年(1847)の善光寺地震とその火災により、町は大きな被害を受けますが、復興を遂げたのち、明治時代から大正時代にかけて、生糸や繊維製品が集まる、北信濃有数の商都として繁栄しました。

町の中央には街道が貫き、中ほどが、「鍵の手」となっています。江戸時代からの水路や地割を良く残しており、敷地は、街道に面して短冊形に割られ、現在の残る建物は、全て弘化4年の震災後の建物です。明治時代中頃以降は、かつての稻荷山の繁栄を象徴するような、分厚い壁を、軒まで塗り上げた重厚な主屋も建てられるようになります。一方で、町の中心部でも茅葺きの建物が建てられ続け、さらには、茅葺きのような急傾斜の屋根をもつ建物も併存しています。

多様な形式の主屋が混在することが町並みの特徴といえます。





(1) 保存地区のあゆみ

平成23年度
(2011)

稲荷山地区伝統的建造物群保存対策調査事業実施
(～平成24年度)

平成26年度
(2014)

伝統的建造物群保存地区都市計画決定
伝統的建造物群保存地区保存条例施行
重要伝統的建造物群保存地区選定(12月10日)

平成27年度
(2015)

初の修理事業を実施(田中園茶店)

平成28年度
(2016)

千曲市歴史的風致維持向上計画認定(5月)
稲荷山地区を重点区域に指定
2件の修理事業を実施
防災計画策定調査事業着手(～平成29年度)

平成29年度
(2017)

3件の修理事業を実施
防災計画策定調査事業完了

平成30年度
(2018)

修理事業1件を実施

令和元年度
(2019)

修理事業1件、修景事業1件を実施

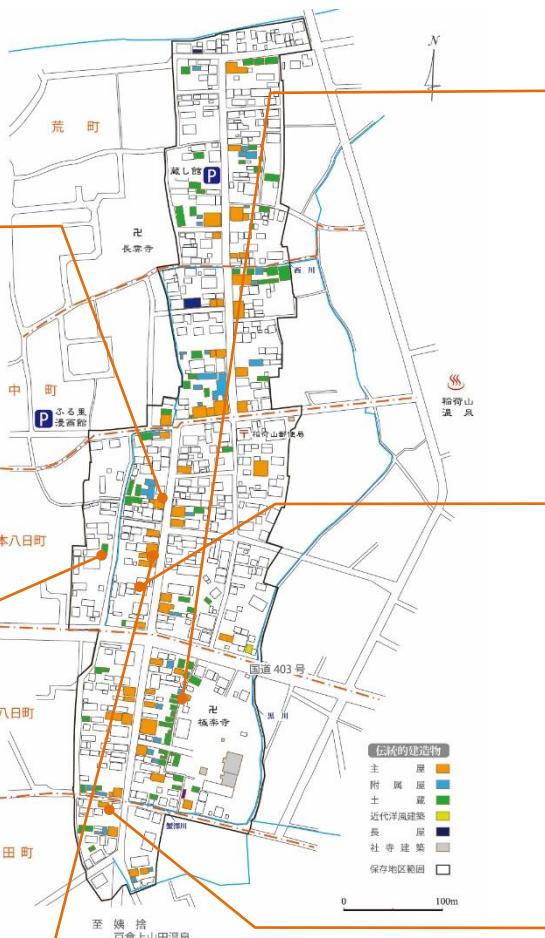
令和2年度
(2020)

修理事業4件、修景事業1件を実施
日本遺産「月の都 千曲」認定

令和3年度
(2021)

修理事業1件を実施

(3) 保存地区の保存と整備



- 令和元年度 修理事業1件(建造物)
修景事業1件(工作物)
- 令和2年度 修理事業4件(建造物2件、
工作物2件)
修景事業1件(工作物)
- 令和3年度 修理事業1件(建造物)



千曲市稻荷山(長野県)

(4)保存地区の活用とまちづくり

■選定に伴う効果と伝統的建造物の活用

重伝建地区の選定によって知名度が高まっていますが、選定から日が浅いため、伝統的な街なみの復元には、まだ時間がかかります。地区内の修理・修景事業が進むにつれて、住民の関心が徐々に高まっています。

地域住民団体による、まち歩きツアーの開催や、蔵を利用して地元のスポーツチームのパブリックビューイングなど、かつて繁栄をきわめた「商都稻荷山」のにぎわいを取り戻す動きが起きています。

千曲市は重伝建のほかにも温泉や棚田など、多くの資産を有しています。選定による集客効果と住民による自主的な取組みにより、市内が一体となったまちづくりが期待されます。

■日本遺産「月の都 千曲」

令和2年6月、「月の都 千曲ー娘捨の棚田がつくる摩訶不思議な月景色「田毎の月」ー」が日本遺産に認定されました。

稻荷山伝統的建造物群保存地区も日本遺産の主要な構成文化財となり、月の都を巡るおすすめコースとして、案内看板の整備やリーフレットの配布を行っています。



稻荷山の町なみと祇園祭

(5)住民等の取り組み

■NPO法人 稲荷山蔵の会

田中園茶店の建物について重伝建地区で初めて修理を行うとともに、建物の内部を長野県の元気づくり支援金を用いて、改装し、店舗としてオープンしました。

あんずを使ったおやきや野菜などの販売を行っています。



■一般社団法人 稲荷山町くらしと心を育む会

稻荷山の重伝建地区選定をめざし、平成24年設立。

講演会やまち歩き等のイベントのほか、多くの啓発冊子を作成し、伝建地区の周知をすすめています。

